

～こんにちは！東北農政局です～

食品産業ニュースレター



こんにちは、東北農政局です。

8月31日は、語呂合わせで「8(ヤ)3(サ)1(イ)」から「野菜の日」です。野菜は、ビタミンやミネラル、食物繊維などの栄養素が豊富に含まれており、健康な体づくりに欠かせない重要な供給源です。1人1日当たり必要とされる目標野菜摂取量350gを、旬の野菜も意識して召し上がってみてはいかがでしょうか。

お知らせ1 「食料・農林水産業の国際標準戦略」を策定しました！

食料供給の不安定化等の社会課題に対応するため、環境負荷の低減や省力化等により基盤を構築して生産性の向上と持続可能性の維持を追求しつつ、同時に、我が国の強みである技術や製品、価値を海外展開・普及させていくことを目指します。

重点領域の設定

日本製品の品質や技術といった強みを生かすことができる以下の分野を重点領域として取組を進めます。

- (ア)高品質・高付加価値の農林水産物・食品(輸出)
- (イ)持続可能な農林水産業・食品産業(スマ農、フードテック等)
- (ウ)GHG削減・吸収ビジネス



推進するための施策

標準活用を推進するため、新たな国際標準戦略で示された4つの施策に沿って取り組みます。

- (ア)産学官金の連携強化と産業界の主体的な参画促進
- (イ)人材育成を核とした「標準エコシステム」の構築
- (ウ)戦略の実効性を高める省内推進体制とオールジャパンでのガバナンス強化
- (エ)国際機関でのポスト獲得など戦略的な国際連携の推進



詳細はこちら▶

<https://www.maff.go.jp/j/press/shokuhin/ninsyo/260724.html>



お知らせ2 輸出促進法に基づき牡蠣・牡蠣加工品の品目団体を認定！

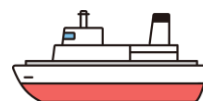
「一般社団法人 全国牡蠣協議会」を、農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律(以下「輸出促進法」という。)に基づき、認定農林水産物・食品輸出促進団体(以下「品目団体」という。)として、認定しました。

品目団体の認定制度

- ◆ 輸出重点品目ごとに、生産から販売に至る関係者が連携し、オールジャパンで輸出の促進を図る法人を、その申請に基づき、所管大臣が品目団体として認定する制度です。
- ◆ 品目団体は、供給力強化、海外の市場・規制の調査や情報提供、需要開拓など輸出に関わる業界全体の課題解決に向けた主体的な活動が期待されており、国もその活動を支援しています。

今回認定した品目団体

令和8年7月28日付で、品目団体として「一般社団法人 全国牡蠣協議会(牡蠣・牡蠣加工品)」を認定しました。



【参考】輸出重点品目

牛肉、豚肉、鶏肉、鶏卵、牛乳乳製品、りんご、ぶどう、もも、かんきつ、かき・かき加工品、いちご、なし、かんしょ・かんしょ加工品、ながいも、たまねぎ等、米・パックご飯・加工米飯・米粉及び米粉製品、茶、切り花、清涼飲料水、菓子、ソース混合調味料、味噌・醤油、清酒(日本酒)、ウイスキー、本格焼酎・泡盛、製材、合板、ぶり、たい、ホタテ貝・ホタテ貝加工品、牡蠣・牡蠣加工品、真珠、錦鯉

詳細はこちら▶

https://www.maff.go.jp/j/press/yusyutu_kokusai/kikaku/260729.html



お知らせ3 有機食品JAS講習会2026 第2回受付中です！

有機JAS認証を取得する事業者は、講習会受講が必要です。本講習会は認証要件を満たす指定講習会であり、有機JAS制度を学ぶ機会にもなりますのでぜひご参加ください。

受講コース及び対象者

受講コース	Web参加（Live配信）	受講対象者
A	1～3時限目 Teams 利用	有機加工食品の生産行程管理者： 生産行程管理責任者・格付担当者の方、又はその任を希望される方 小分け業者（有機農産物・有機加工食品・有機畜産物）： 小分け責任者・格付表示担当者の方、又はその任を希望される方 外国格付表示業者（有機農産物・有機加工食品・有機畜産物）： 受入保管責任者・外国格付表示担当者の方、又はその任を希望される方
B	1～2時限目 Teams 利用 3時限目 Zoom 利用	輸入業者（有機農産物・有機加工食品・有機畜産物）： 受入保管責任者・格付表示担当者の方、又はその任を希望される方
C	1時限目 Teams 利用 2～3時限目 Zoom 利用	有機農産物の生産行程管理者： 生産行程管理責任者・格付担当者の方、又はその任を希望される方

申込方法及び支払い方法

受講申込書に必要事項をご記入のうえ

FAX(03-3249-9388)、または下記フォームからお申込みください。

▼受講申込書はこちら

http://www.jasnet.or.jp/3-koushukai/yuuki_kakou/R8_2moushikomi.pdf

▼申込みフォーム

https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSew-XBEpQ1GAKcnzZu-y1mmCvBrHcrX_zLdlwrtvblm0ChJ8Q/viewform



※ 受付は先着順に行い、定員に達しましたら締め切りますので、お早めにお申込ください。

詳細はこちら▶

<https://www.jasnet.or.jp/custom210.html>



お知らせ4 令和7年度食料自給率を公表しました

食料自給率とは、国内の食料供給に対する食料の国内生産の割合を示す指標です。我が国の食料の国内生産及び消費の動向を把握するため、毎年公表しています。

食料自給率 令和7年度の結果

・カロリーベース食料自給率

カロリーベースの食料自給率については、国産供給熱量の減少により前年度比-1ポイントの37%となりました。特に、米の消費量が減少し、民間在庫量が増加しました。

・生産額ベース食料自給率

生産額ベースの食料自給率については、国内生産額の増加により、前年度比+2ポイントの66%となりました。特に、米、畜産物の国内価格上昇に伴い、それらの国内生産額が増加しました。

・摂取熱量ベース食料自給率

摂取熱量ベースの食料自給率については、平時において、国民の日常生活に必要な摂取熱量のどの程度が国内で賄われているかを示す指標であり、昨年度からあわせて公表しています。摂取熱量ベース食料自給率=1人1日当たり国内供給熱量(830kcal)/平時における国民の日常生活に必要な摂取熱量(1,850kcal)=45%



詳細はこちら▶

<https://www.maff.go.jp/j/press/kanbo/anpo/260807.html>



発行元お問合せ先

東北農政局 経営・事業支援部 食品企業課 仙台市青葉区本町3-3-1(仙台合同庁舎A棟)
TEL: 022-263-1111 (ダイヤルイン: 022-221-6146) E-mail: tohoku_shokuhin@maff.go.jp